

第3章

具体的な施策と健康目標

【重点領域】

1 身体活動と運動

§ 取り組みの方向性

- ◎生活習慣病を予防するために運動習慣の定着化
- ◎運動を気軽に楽しみながら取り組む環境づくり

§ 主な施策と関係機関等による今後の取り組み

◇身体活動・運動

◎実施主体の機関 ○連携協力機関

| 対 策 | 内 容 | 推 進 主 体 (4 ページ参照) | | | | | | | | |
|-------------|--|-------------------|-------------|------------------|------------------|-----------------------|--------|------------------|-----------------------|------------------|
| | | 県 | 市 町 村 | 学 校 関 係 | 医 療 機 関 | 医 療 保 険 者 | 職 域 | 関 係 団 体 | 民 間 事 業 者 | メ デ ィ ア |
| 情報提供と知識の普及 | ホームページ上での運動や健康づくりに関する催し物、健康教育等を通じた身体活動や運動に関する正しい知識や情報の提供 ・エクササイズガイド2006の活用 ・ステップアップ体操やなら10Minutes Exercise等 ・運動施設、ウォーキングコース、運動教室、運動イベント、運動指導者、運動実践グループ等の紹介 ・健康ウォーキングマインジ登録事業の紹介 ・関係機関・団体等の健康づくりと運動に関する先進的な取り組みの紹介 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 運動体験の提供 | ・関係機関・団体と連携した運動を取り入れたイベントやウォーキング大会等の開催 ・運動を取り入れた健康教育等の実施 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| 運動ツールの開発と提供 | 1日1,500歩増やすツールの開発と働き盛り世代を対象とした、職場や家庭で簡単に実践でき、組み合わせによって脂肪燃焼効果が高まる体操（なら10Minutes Exercise）の普及 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ |
| 人材の育成 | なら10Minutes Exerciseやステップアップ体操を活用した運動普及推進に向けた指導者及び普及リーダー育成研修会の開催 ・市町村保健師 ・行政・事業所・医療機関等において特定健診保健指導に従事するスタッフ ・運動施設（フィットネス施設等）等で運動指導にあたる指導者 ・地域の健康づくり住民ボランティア | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ |
| 運動環境の整備 | ・子どもからお年寄りまで家族ぐるみで取り組めるおすすめウォーキングコースの情報収集とマップ化 ・働き盛り世代の通勤時間を利用した一駅ウォーキングコースの整備とマップ化 ・個人の体力や身体状況に応じて利用できる運動施設の整備 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

§ 具体的な取り組み

○：短期（当面実施可能）の取り組み ●：長期（最終評価までに実施）の取り組み

知る

- ウォーキング等の健康づくりのための運動に関する情報が、誰でも必要なときに得られるようホームページ等を充実します。
- 県内のウォーキングコースや運動施設・運動に関するイベント等について情報提供します。
- 健康ウォーキングマイレージ登録事業や一駅ウォーキングコースについて情報提供します。
- ステップアップ体操やエクササイズガイド2006等の身体活動と効果的な運動について情報提供します
- 下肢筋力の向上や脂肪燃焼効果のある体操（ステップアップ体操やなら10Minutes Exercise）の普及啓発を行います。
- 地域で体操や運動に取り組むグループや指導者等の情報を収集し、情報提供します。

実践する

- 関係機関・団体と連携したウォーキング大会等のイベントの開催を支援します。
- 下肢筋力の向上や脂肪燃焼効果のある体操（なら10Minutes Exercise）を活用した健康教室等の開催を支援します。

続ける

- 関係機関と連携した児童、生徒等への運動教育の強化と保護者への啓発を推進します。
- 市町村や事業所と協力し、地域や職域での運動教室等の活動を推進します。
- 個人の体力や身体状況に応じた運動施設等の環境整備を行います。
- 身近に歩くことができる道路の整備を行います。
- 運動指導者や運動実践グループ等の育成を支援します。

§ 目指す目標値

| 目標項目 | 現況（H19） | 最終目標値（H24） |
|---------------|---------|------------|
| 運動習慣のある者の増加 | | |
| 成人男性 | 33.1% | 40%以上 |
| 成人女性 | 25.7% | |
| 日常生活における歩数の増加 | | 1,500歩増加 |
| 成人男性 | 7,512歩 | 9,100歩 |
| 成人女性 | 6,787歩 | 8,300歩 |

§ 県民一人ひとりが取り組む目標

- あと15分歩いて増やそう。もう1,500歩*
- 毎日継続 有酸素運動で リフレッシュ

※運動不足である20歳代の若い世代から働き盛り世代の運動量の増加を目指すものです。

健康なるなら17条 1.2

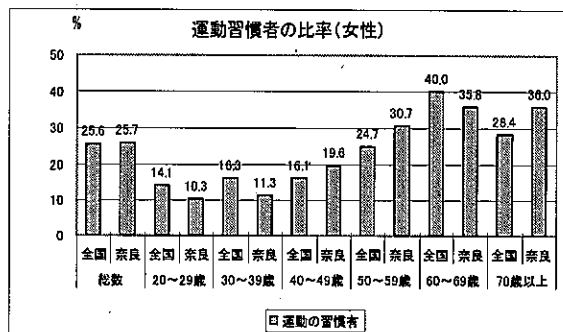
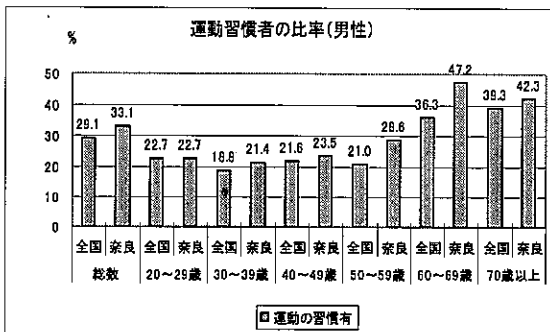
§ 現状と課題

【運動の状況】

交通手段の発達、家事や仕事の自動化等により日常生活の中で歩行や身体を動かす機会は減少してきています。しかし、適度な運動や身体活動を継続することは肥満を解消し、糖尿病・循環器疾患・骨粗しょう症などの生活習慣病予防、ストレスの軽減、高齢者の身体機能の維持等、様々な健康への効果があることがわかっています。

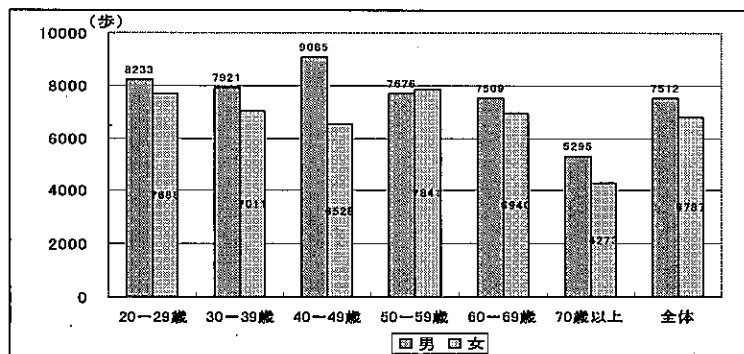
平成17年度の中間評価では「運動習慣のある者*の割合」が男女とも減少していました。平成19年度県民健康栄養調査結果からも男性では30歳代が最も低く21.4%、女性では20歳代が最も低く10.3%でした。

*運動習慣のある者：1日30分以上の運動を週2日以上実施し、1年以上継続している者



資料 平成19年度県民健康栄養調査

日常生活における歩数は、成人男性の平均は7,512歩、女性の平均は6,787歩と、健康日本21の目標値である成人男性の9,200歩、成人女性の8,300歩に比べて約1,500歩少ない状況でした。



資料 平成19年度県民健康栄養調査

【課題】

- 男性は、20~50歳代の働き盛り世代は60歳代以上に比べ、運動習慣のある者の割合が低く、女性は、20~30歳代の割合が低い。
- 働き盛り世代の日常生活における歩数は全体的に少なく、特に女性では30歳代・40歳代が少なく、男性では50歳代が少ない。

2 栄養・食生活

§ 取り組みの方向性

◎食育の推進

◎食生活改善の推進

§ 主な施策と関係機関等による今後の取り組み

◇栄養・食生活

◎実施主体の機関 ○連携協力機関

| 対 策 | 内 容 | 推 進 主 体 (4ページ参照) | | | | | | | | |
|-------------|--|------------------|-----|------|------|-------|----|------|-------|------|
| | | 県 | 市町村 | 学校関係 | 医療機関 | 医療保険者 | 職域 | 関係団体 | 民間事業者 | メディア |
| 情報提供と知識の普及 | 奈良県版食事バランスガイド、食生活指針を活用した情報提供 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 朝食摂取の推進普及啓発 | ◎ | ◎ | ◎ | | | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 毎食副菜1品増やす普及啓発 | ◎ | ◎ | ◎ | | | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 食生活に関する情報をインターネット等で提供 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 児童、生徒の食生活に関する情報提供 | ◎ | ◎ | | | | | | | ◎ |
| | 食に関するイベントの啓発 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | | |
| 健康教育や学習会の開催 | 働き盛りを対象とした健康教育等の実施 | ◎ | ◎ | | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | |
| | 食に関する体験活動の推進 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | | |
| | 地域職場での学習の場を提供する | ◎ | ◎ | | | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 人材の育成 | 大学生ヘルsteamの創設 | ◎ | | ◎ | | | | | ○ | ○ |
| | 食生活改善推進員を増やす | ◎ | ◎ | | | | | | | |
| | 食生活改善推進員等が行う食生活改善活動を支援 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | | |
| | 栄養改善業務、従事者研修等による人材育成 | ◎ | ◎ | | | ◎ | ◎ | ◎ | | |
| 食環境の整備 | 保健師、管理栄養士等の特定保健指導等に携わる人材育成 | ◎ | | | | ◎ | | ◎ | | |
| | 健康奈良21応援団事業として「栄養成分表示」、「野菜たっぷりメニュー」を推進 | ◎ | ◎ | | | | | ◎ | ◎ | |
| | 給食施設や飲食店等のヘルメニューの提供 | ◎ | ◎ | | | | ◎ | ◎ | | |
| | 市町村食育推進計画策定推進 | ◎ | ◎ | ◎ | | | | ◎ | ◎ | |

§ 具体的な取り組み

○：短期（当面実施可能）の取り組み ●：長期（最終評価までに実施）の取り組み

知 る

- 野菜の摂取量を70g増加させるために毎食副菜を1品増やす普及啓発をします。
- 高校・大学・職場等に対する食塩や脂肪の適正摂取について普及啓発をします。
- 児童・生徒とその保護者に対し、朝食摂取や生活リズムの重要性について普及啓発します。
- 「食生活指針」や奈良県版「食事バランスガイド」を活用し各ライフステージに対応した食生活の普及啓発をします。
- 食に関する食育等の情報が、誰でも必要なときに得られるようホームページ等を充実させます。
- 地域で栄養や食生活改善に取り組むグループや指導者等の情報を収集し、県民に情報を提供します。

実践する

- 食に関する関係団体や家庭（地域）・学校・職域・県・市町村が連携して、“食”についての正しい知識を持てるよう講習会やシンポジウムなどを開催します。
- 若い世代の野菜摂取量を増加させるため、大学生によるヘルスマニューを開発します。
- 野菜をたっぷり食べるための地産地消の取り組みを推進します。
- 食に関する民間企業との連携を図り、野菜摂取の向上を図ります。

続ける

- 児童、生徒等への食教育の強化と保護者への啓発を関係機関と連携し進めていきます。
- 健康なら21応援団事業として「栄養成分表示」や「野菜たっぷりメニュー」を普及推進するための応援団施設を増やし、食の環境整備を進めます。
- 食に関わるボランティアの数を増やし、地域における食生活改善の体制を整備します。
- 専門家による栄養・食生活改善について相談できる体制の整備を進めます。
- 保健所と市町村が協力し、地域や職域での学習の場を提供し食に関する体制づくりを進めます。

§ 目指す目標値

| 目 標 項 目 | 現 況 (H19) | 最終目標値 (H24) |
|----------------------------|-----------|-------------|
| 肥満者の割合の減少 (小児の肥満出現率の減少) | | |
| 生徒 (11歳) | 9.5% | 7%以下 |
| 40～60歳代男性 | 32.7% | 15%以下 |
| 40～60歳代女性 | 17.2% | 10%以下 |
| 朝食欠食率の減少 | | |
| 20歳代男性 | 35.7% | 15%以下 |
| 30歳代男性 | 26.4% | |
| 脂肪エネルギー比率の減少 | | |
| 20歳代 | 28.4% | |
| 30歳代 | 27.0% | 25%以下 |
| 40歳代 | 28.4% | |
| 野菜摂取量 (1日平均) の増加 | | |
| 成人 | 299.7g | 350g以上 |
| 野菜摂取量 (200g以下の者) の減少 | | |
| 20歳代 | 44.9% | 30%以下 |
| 塩分摂取量 (1日平均) の減少 | | |
| 成人男性 | 11.1g | 10g未満 |
| 成人女性 | 10.5g | 8g未満 |

健康なるから17条 3.4.5

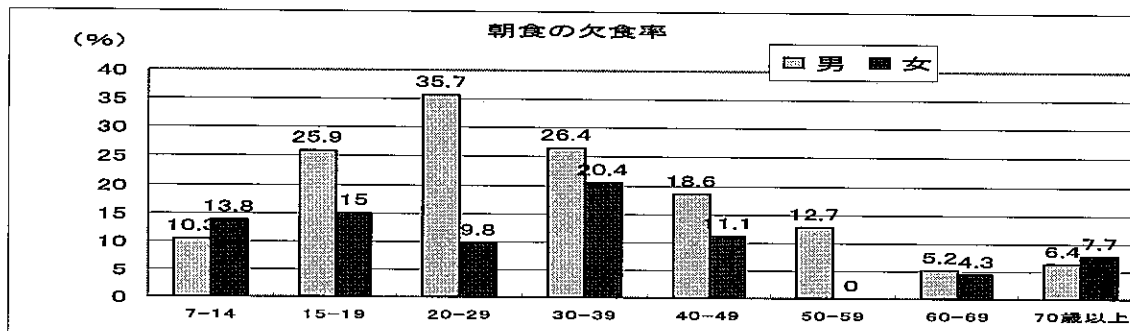
§ 県民一人ひとりが取り組む目標

- 毎日食べよう 朝ごはん
- 野菜たっぷり 脂肪ひかえめで肥満予防
- 減らそう 塩分

§ 現状と課題

【朝食の欠食率】

夜更かしや夜遅くに飲食する夜型の生活パターンをとると、朝に空腹感や食欲がない、寝坊により食事時間がとれない等、朝食の欠食につながっていきます。朝食を食べないとエネルギーが補給されず、脳や体が働きにくくなるという悪影響があります。また、夜更かしや夜遅くに食べ物や飲み物を取るなどの夜型の生活が肥満に影響を及ぼしていると考えられます。調査結果では、朝食の欠食率は20歳代男性が最も高く35.7%（全国28.6%）、次いで30歳男性26.4%（全国30.2%）、女性では30歳代が最も高く20.4%（全国24.9%）で年齢が高くなるにしたがい低くなっています。



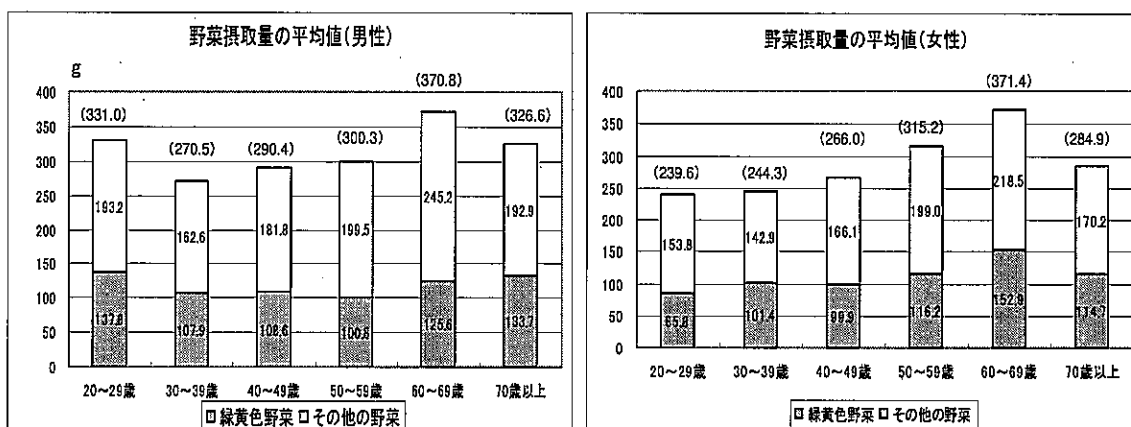
資料 平成19年度県民健康栄養調査

【栄養摂取状況】

野菜摂取量

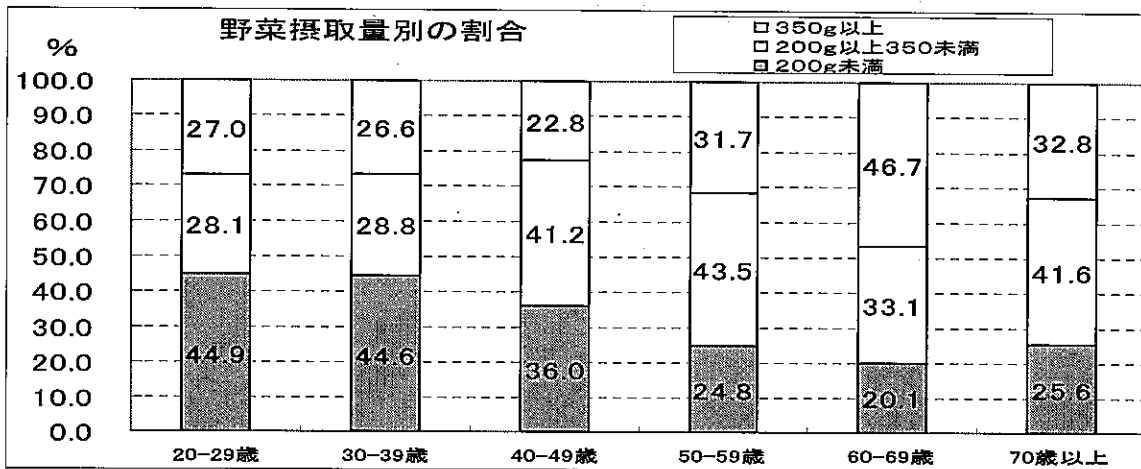
野菜には高血圧症や脂質異常、糖尿病、がんなど生活習慣病を予防する食物繊維やミネラル、ビタミンが多く含まれています。また、野菜を多くとると満腹感が得られ、摂取エネルギーが抑えられ肥満予防につながります。

1日当たり成人の野菜摂取量の平均は、299.7g（全国290.1g）となっています。特に成人男性の30歳代が最も低く270.5g（全国258.5g）、成人女性は20歳代が最も低く239.6g（全国243.2g）で、目標値350gにはほど遠い状況でした。60歳代は男性370.8g（全国338.3g）女性371.4g（全国330.4g）と350gを超えていました。



資料 平成19年度県民健康栄養調査

また、1日当たりの野菜摂取量が350gを超えている割合は60歳代で46.7%と一番高くなっています。摂取量が200g未満の状況を見ると20歳代30歳代が40%を超えており、若い世代の中で野菜不足の者が多いことがわかります。



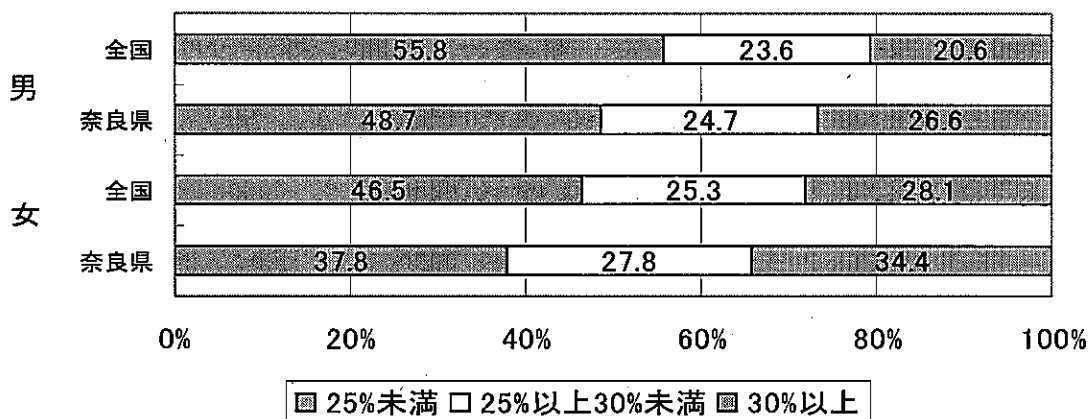
資料 平成19年度県民健康栄養調査

脂肪エネルギー比率

摂取エネルギーに占める脂肪エネルギーの比率が高いということは、乳脂肪や肉類、卵に含まれる動物性の脂肪を多く摂っているということであり、肥満だけでなく心臓病や大腸がん、乳がんなどの増加にもつながります。

1日あたりの脂肪の摂取状況として脂肪エネルギーの比率をみると、成人の平均は26.3%（全国25.0%）であり、30歳代～50歳代ではどの年代でも国の目標値である25%を超えていました。また、成人男性で25%以上の者の割合は51.3%（全国44.2%）、成人女性では63.2%（全国53.4%）、30%以上の者の割合は成人男性26.6%（全国20.6%）成人女性34.4%（全国28.1%）となっています。

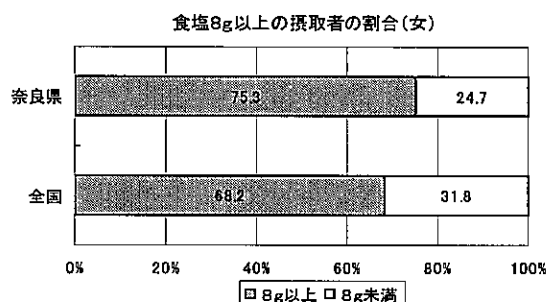
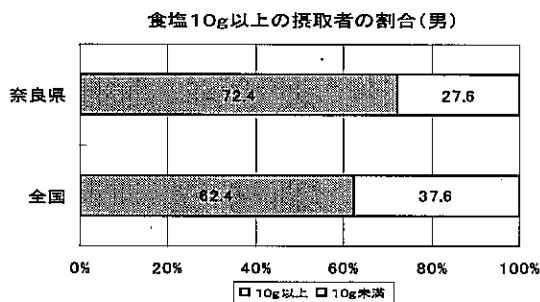
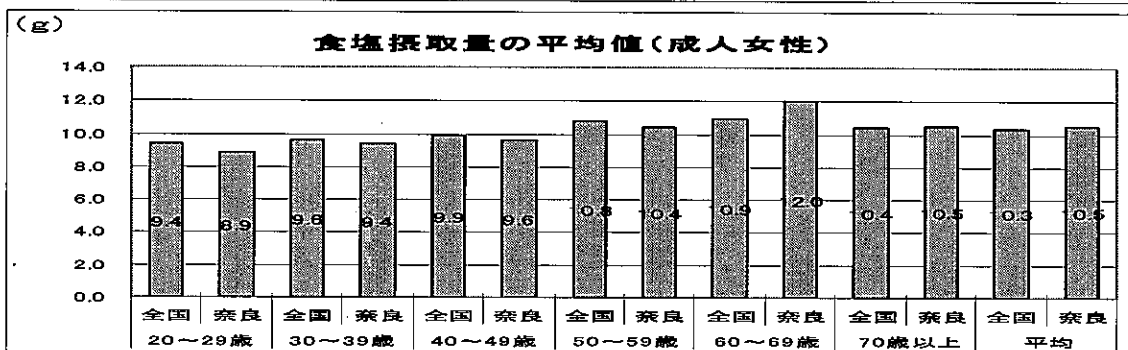
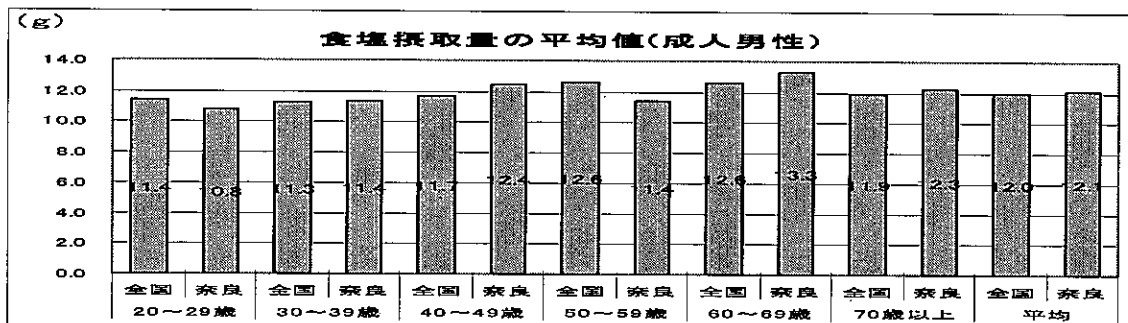
脂肪エネルギー比率の分布(20歳以上)



資料 奈良県：平成19年度県民健康栄養調査 全国：平成19年国民栄養調査

食塩摂取量

塩分の取りすぎは、高血圧や脳卒中、胃がんなどを引き起こしやすくするため、食塩の摂取量を減らすことが重要です。奈良県の成人の1日当たり塩分摂取量は、成人男性が平均12.1g（全国平均値12.0g）、成人女性は平均10.5g（全国平均値10.3g）と全国平均とほぼ同じでした。また、成人男性で10g以上摂取の者の割合は72.4%（全国63.5%）成人女性で8g以上摂取の者の割合は75.3%（全国70%）と目標以上の食塩を摂取していました。



資料 平成19年度県民健康栄養調査 平成19年度国民健康栄養調査
 食事摂取基準の食塩摂取目標量：男性 10g未満、女性 8g未満

【課題】

- 若い世代（20～30歳代）の男性の朝食欠食率が高い。
- エネルギー摂取量に占める脂肪エネルギー比率が25%以上の者の割合が男女ともに全国より高い。
- 1日の野菜摂取量は、成人の平均が299.7gで目標350gに達しておらず、特に20歳代30歳代に極端な野菜不足の者が多い。
- 食塩摂取量の平均は男女とも全国平均並でしたが、目標量以上を摂取している者の割合が男女ともに7割を超えている。

3 がん

§ 取り組みの方向性

- ◎がん検診の受診率向上を図るための環境整備
- ◎検診方法等の精度管理
- ◎市町村への支援や医師会等の関係機関との連携の推進
- ◎喫煙対策と食生活の改善

§ 主な施策と関係機関等による今後の取り組み

◇がん

◎実施主体の機関 ○連携協力機関

| 対 策 | 内 容 | 推 進 主 体 (4ページ参照) | | | | | | | |
|---------|--------------------------|------------------|-------|---------|---------|-----------|-----|---------|-----------|
| | | 推 進 主 体 | 市 町 村 | 学 校 関 係 | 医 療 機 関 | 医 療 保 険 者 | 職 域 | 関 係 団 体 | 民 間 事 業 者 |
| 知識の普及啓発 | がん予防に関する知識の普及啓発の実施 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 「奈良県がんと向き合う日」の普及啓発 | ◎ | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | がん検診の検診機関等の情報の提供 | ◎ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | がん予防に関するリーフレット等の作成配布 | ◎ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| | がん予防の大会等のイベントの開催 | ◎ | ○ | | | | ◎ | | ○ |
| 早期発見と支援 | がん検診への受診率の向上 | ◎ | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | がん検診要精検者の受診率の向上 | ◎ | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 肝炎ウイルス検査・治療体制の充実 | ○ | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | マンモグラフィによる乳がん検診の促進 | ○ | ○ | | ◎ | | ○ | ○ | |
| 検診の精度管理 | 院内がん登録・地域がん登録による情報収集 | ◎ | | | ◎ | | | | |
| | 奈良県生活習慣病健診等管理指導協議会の開催 | ◎ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | がん検診の受診状況や検診内容等の実態把握に努める | ◎ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 人材育成 | がん検診従事者に対する研修会の開催 | ◎ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | がんの予防に関する自助グループ等への支援 | ◎ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | がんの患者会等への支援 | ○ | ○ | | ○ | | ◎ | | |

§ 具体的な取り組み

○：短期（当面実施可能）の取り組み ●：長期（最終評価までに実施）の取り組み

知 る

- 日常生活におけるがん予防に関する知識の普及啓発を行います。
- がん予防のための食生活改善について普及啓発します。
- がん検診の検診機関等の情報を提供します。
- たばこの健康影響について正しい知識を普及します。
- 未成年の喫煙や受動喫煙による健康影響について普及啓発をします。
- 禁煙希望者に対する情報提供を行います。
- ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発をします。
- がん予防に関する啓発用リーフレット等の作成をします。

実践する

- たばこ対策を推進します。
- 肝炎予防の普及啓発と肝炎検査・治療体制の充実を図ります。
- マンモグラフィによる乳がん検診を促進します。
- がん検診受診率の向上のため受診状況や検診内容についての実態の把握に努めます。
- がん検診の質の向上を図るため国の指針等に基づいた検診が実施できるように協議します。
- がん検診の要精検者の受診を促進します。
- 「奈良県がんと向き合う日」のイベント等を関係団体と協力して開催します。
- 県生活習慣病管理指導協議会にてがん検診従事者の資質向上のための講習会を開催します。
- 院内がん登録、地域がん登録による情報収集を行います。

続ける

- がん検診の実施に関する関係機関との情報交換を行います。
- 市町村が実施するがん検診受診率向上のための支援を行います。
- がんに関する相談体制を検討します。
- 県生活習慣病管理指導協議会において検診方法等の実施体制について協議し、市町村や医療機関に対して公表します。
- がん検診に関する精度管理を行います。

§ 目指す目標値

| 目 標 項 目 | 現 況 (H19) | 最終目標値 (H24) |
|---------------------------|----------------------|-----------------------|
| がん検診の受診率 | | } 50%以上 |
| 胃がん検診 (40歳以上) | 男性 32.7% 女性 21.5% | |
| 肺がん検診 (40歳以上) | 男性 22.3% 女性 15.2% | |
| 大腸がん検診 (40歳以上) | 男性 29.5% 女性 23.2% | |
| 乳がん検診 (40歳以上) | 女性 17.3% | |
| 子宮がん検診 (20歳以上) | 女性 18.0% | |
| 脂肪エネルギー比率の減少 (再掲) | | 25%以下 |
| 20歳代 | 28.4% | |
| 30歳代 | 27.0% | |
| 40歳代 | 28.4% | |
| 野菜摂取量 (1日平均) の増加 (再掲) 成人 | 299.7g | 350g以上 |
| 野菜摂取量 (200g以下の者) の減少 20歳代 | 44.9% | 30%以下 |
| 塩分摂取量 (1日平均) の減少 (再掲) | | 10g未満 8g未満 |
| 成人男性 | 11.1g | |
| 成人女性 | 10.5g | |
| 喫煙する者の割合の減少 | | 減少 |
| 成人男性 | 39.3% | |
| 成人女性 | 7.7% | |
| 喫煙する者の内禁煙希望者の割合の増加 | | 減少 |
| 成人男性 | 32.0% | |
| 成人女性 | 47.2% | |
| 多量飲酒者の割合の減少 | | 20%減少 4.0% 0.4% |
| 成人男性 | 5.0% | |
| 成人女性 | 0.5% | |

健康なるなら17条 6

§ 県民一人ひとりが取り組む目標

- がん検診を受けて安心 早期発見！

科学的根拠に基づくがん予防

(国立がんセンター：現状において日本人に推奨できるがん予防法)

- たばこは吸わない。他人のたばこの煙を可能な限り避ける。
- 適度な飲酒。具体的には、1日あたりエタノール量に換算して約23g以内。飲まない人・飲めない人は無理に飲まない。
- 食事は偏らずバランスよく。
 - 塩蔵食品・食塩の摂取には最小限。具体的には、食塩として1日10グラム未満、特に、塩分濃度が10%程度の高塩分食品は、週1回以内。
 - 野菜・果物不足にならないように。例えば、野菜は毎食、果物は毎日食べて、少なくとも1日400gとる。
 - 熱い飲食物、保存・加工肉の摂取は控えめに。
- 定期的な運動の継続。例えば、ほぼ毎日合計60分程度の歩行などの適度な運動や週に1回程度は汗をかくような運動。
- 成人期での体重を維持(太り過ぎない、やせ過ぎない)。具体的には、中年期男性のBMIで27を超さない、21を下まわらない。中年期女性では、25を超さない、19を下まわらない。
- 肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合は、その治療の措置をとる。がんを引き起こすウイルスへの感染を予防する。

§ 現況と課題

【がん検診受診の状況】

平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、県においても平成21年12月に、すべてのがん患者やその家族を含めた県民の視点に立ったがん対策の推進と質の高いがん医療提供体制の確保が基本方針となる奈良県がん対策推進計画が策定されました。

がんを早期に発見し早期治療につなげるためには、がん検診を定期的に受診することが重要になります。本県のがん検診にはついては、大腸がん検診を除く肺がん・子宮がん・乳がん・胃がんの各検診受診率が全国平均を下回っていることから、がん検診受診率の向上に取り組む必要性があります。

また、信頼の高いがん検診の受診の実施を促すため、行政と医療機関が協力し精度管理に努めることも重要な課題です。

平成19年 国民生活基礎調査によるがん検診受診率

| | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 子宮がん | 乳がん |
|-----|------|------|------|------|------|
| 全国 | 28.7 | 23.3 | 24.9 | 21.3 | 20.3 |
| 奈良県 | 26.5 | 18.7 | 26.0 | 18.0 | 17.3 |

※胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上を対象

市町村がん検診の実施状況

| | 検診受診率(%) | | 精密検査受診率(%) | | がん発見率(%) | |
|------|----------|------|------------|------|----------|------|
| | 全国 | 奈良県 | 全国 | 奈良県 | 全国 | 奈良県 |
| 胃がん | 11.8 | 8.2 | 75.2 | 73.4 | 0.15 | 0.16 |
| 肺がん | 21.6 | 5.3 | 70.7 | 79.5 | 0.05 | 0.02 |
| 大腸がん | 18.8 | 27.4 | 55.1 | 52.3 | 0.17 | 0.24 |
| 子宮がん | 18.8 | 16.9 | 79.6 | 81.3 | 0.05 | 0.06 |
| 乳がん | 14.2 | 13.5 | 60.3 | 60.6 | 0.27 | 0.35 |

厚生労働省 平成19年度地域保健・老人保健事業報告

【課題】

- 大腸がん検診を除く、がん検診の受診率が全国平均より低い。